

最賃署名提出行
動&デモ
7 月 24 日 (水)
12:40
御射山公園

アドバイス

労働相談ホットライン
0120-378-060

秘密厳守
相談無料

第 235 号
2024 年 7 月 1 日 (月)
発行責任者 稲村
編集責任者 西浦
連絡先 075-811-6770

振替休日の残の買取義務はないのか？！

相談事例①(女性 50 代・正社員・17 年勤務)

電話・パソコンの業務で、背中・首の骨が曲がる病気になり、医師が気の毒だからと「業務の軽減をすべし」と診断書を書いてくれたが、会社はそれをしてくれなかった。わからん社長だったので嫌になり次のいい会社があったので賃金は下がるが 7 月 13 日から新会社に行く。今の会社には 7 月 12 日までいる。振り替え休日が 37 日余っていたが、14 日しか消化できず、23 日を買取ってくれと言ったが断られた。買取義務は会社はないのか？医師の診断書を見て怒鳴っていたような社長ではある。監督署に何度も入られたりしている会社だ。

(アドバイス)

日を指定して会社から退職を強要されたのなら別ですが、そういう訳ではないので、在籍して休日消化すべしとなります。要求はできるが、会社は専門家に聞いて払わないと言って以上、個人加盟の労組加入で団交で要求しても平行線にしかないし、ストライキなどの戦術も辞める以上、とりようがない。裁判してもいいが、裁判費用の方が勝てたとしても高くなるし、勝てる保証は残念ながらない。最初労災補償獲得の所から相談してほしかった。今後何かあれば連絡ください。労災の時効はまだ大丈夫だが、今迄の治療費は母子家庭で医療費ゼロだったのであれば治療費請求はなくなるし、今までの所得補償の問題があったのではないので、これからの所得補償の要求もあり

得ないし、今から労災請求と言うのもあまり意味がないというか、しんどい話だ。

職場で同性にいきなり抱き着かれたどこに相談したらいいのか？！

相談事例②(男性 50 代・製造業・パート・4 カ月勤務)

仕事中に職場の同僚(30 代)の男性にいきなり抱きつかれた。2 回続けて抱きついてきたので「何をするんだ！」と言うと今度はお尻を触って来た。その出来事が先々週の金曜日にあり、ショックで翌週の月曜日は仕事に行きたくなく休んで火曜日に出勤したがまたお尻を触ってきてそれから気持ちが悪くなりずっと休業している。会社はその事を伝えてもちゃんと対応してくれない。抱きついてくる従業員にはヒアリングをしている様だが「心配して抱きついた」(腰が悪くて休んでいたから)と話しているようだ。とにかく、このままでは会社に行けないので休業の手続きをしているが何処に相談したらいいのか？抱きつかれた様子を録画している。



(アドバイス)

会社の対応には大いに疑問があります。会社は職員が安心して働けるための環境を整備する必要があります。どういう事情でその同僚

が抱きつくのか解明する事が大切ですが、セクハラ問題での相談窓口が労働局にあります。

これはパワハラとなるか？

相談事例③ (男性 60 代・運送業・20 年勤務・正社員)

2021 年 7 月に受けた内容が、ハラスメントに該当するのかが相談させて下さい。

① 2021 年 4 月に専門課長の役職手当が下がる制度変更がありました。制度としては、専門課長はライン課長から 4 万円/月手当が下がる変更となります。制度変更の開始時に専門課長の方は、3 年間これまで通りライン課長と同じ手当が支払われるという制度でした。この制度に切り替わった後の 7 月のタイミングで、直属の上司(部長)から、ライン課長であった私は、10 月から専門課長への降格を言い渡されました。降格の理由は説明してもらえず後進に道を譲れということでした。理由を説明してもらえないことに納得できなかったため、降格の理由や改善しなければならぬ事項があれば説明してもらおうため、改めて協議をしてもらいました。そこでは、私には落ち度は無いとの説明でしたが、後進に道を譲れの繰り返しで、話し合いになりませんでした。

② 後日今回の人事について担当役員が私に意見を聞きにこられて返事できずにいたら大笑いされて強い悪意を感じました。この先も理由なく、いろんな事が起こるのではないかと不安で眠れなくなり、体調を壊しました。

(アドバイス)

3 年前の降格で役職手当が今年の 7 月から実質ダウンされ、その理由もあなたに落ち度がないことが確認されて、今後の事を考えると不安で体調不良になったことは理解できます。メールの内容だけでは、正確な判断が出来ない事があるので以下の点について質問させていただきます。その上で、必要ならば直接、面談させてもらいたいと思います。

- ① 2021 年 4 月に専門課長の役職手当が月に 4 万円下がる提案について、その時点で反論などされたのでしょうか？
- ② その時の会社の説明内容は？
- ③ 降格理由は「後進に道を譲れ」とのことですが、会社の慣例として一定の年齢になればそのようなことがあるケースですか？
- ④ 年齢は何歳ですか？今回の役職手当削減と年金支給との関係はありますか？
- ⑤ 定年や再雇用の取り決め内容は明文化されていますか？明文化されていればその内容は？
- ⑥ 人事の担当役員への意見徴収の際に、大笑いされて強い悪意を感じられた件について経過をもう少し詳しく説明してください。
- ⑦ 今後の事で不安で眠れず、体調を壊されたとのことですが、通院されました？
- ⑧ 職場に労働組合があるとのことですが現在組合員ではありませんか？

以上回答もらいましたら、検討させていただきます、連絡します。



6 月の相談内容の特徴

相談件数(新規)は 23 件で累計 19410 件でした。

- ・相談の契機は団体・個人 5、ピラ 0、ホームページ 12、その他 3、不明 1
- ・性別は男性 10、女性 13
- ・相談内容は、パワハラ 7、労働時間・休暇 1、賃金残業代 2、労働契約違反 0、労災・職業病 0、解雇・雇止め 7、配転・出向・転籍 0、社会・雇用保険 1、倒産・工場移転 1、その他 4
- ・全国一般で 4 人の組合員加入。